

学校避難所運営マニュアル

【感染症対策編】

目 次

1 趣 旨.....	1
2 適用期間.....	1
3 避難所内の区画設定.....	2
4 感染症対策物品等の設置.....	2
5 避難所開設に必要な人員確保.....	3
6 感染防止対策.....	3
7 避難者の受入.....	3
8 避難所の運営.....	5
9 避難所内の感染拡大防止対応等.....	5
10 疑似症避難者への対応.....	6

別 紙 資 料

- 1 避難所受付の流れ
- 2 簡易問診票
- 3 ポスター
 - (1) 次の症状がある場合はすぐにスタッフにお知らせください
 - (2) 感染を広げないための避難所ルール
 - (3) 感染症対策、咳エチケット、手洗いに関するチラシ（日本語、他3カ国分）
 - (4) 避難スペースで生活されている方へのお願い
- 4 健康チェック表

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府から「新たな生活様式」が示され、大規模災害時の避難所運営においても、特段の配慮や対応が求められている。このことについて、別冊避難所運営マニュアル（運用編）に加え、避難所運営マニュアル（感染症対策編）を作成するものである。

2に示す適用期間においては、避難所運営マニュアル（運用編）及び本マニュアルにより避難所開設を行うもの。

2 適用期間

本マニュアルの適用期間については、本マニュアルによる対策が不要と判断される次に示す時期までとする。

- (1) 政府等から新型コロナウイルス感染症の流行収束宣言等が出された場合
- (2) 政府等が「新しい生活様式」が以後不要であると発表した場合
- (3) 「新しい生活様式」が変更され、「感染防止の3つの基本」及び「3密の回避」が除かれた場合
- (4) その他(1)から(3)までに準じる発表がされた場合

3 避難所内の区画設定

はじめに、以下の点に留意して必要な区画の設定を行ってください。

- (1) 入口及び受付で予測される待機者の行列を整理するため、あらかじめ1.5m以上の間隔をあけた目印をつけ、密集・密着を避けるよう設定してください。
- (2) 記載台付近での密集・密着を避けるため、一定の間隔をあけるようスペースを確保してください。
- (3) 他の避難者との密集・密着を避けるため、1つの避難区画を1世帯とし、可能な限り1区画4㎡確保してください。なお、避難所運営マニュアル（運用編）で示しているパーテーションを利用すれば、1区画4㎡は確保されます。
- (4) 避難所の出入口は換気のために、原則として開けて密閉を避けてください。
- (5) 感染が疑われる避難者（以下「疑似症避難者」という。）のための待機区画を確保するときは、可能な限り他の避難者と動線を分けてください。

4 感染症対策物品等の設置

- (1) 避難所内における感染症拡大防止を目的として、下表の物品を設置してください。

表 感染対策用物品一覧

名 称	設置場所	設置数
避難所受付の流れ(掲示物)	避難所入口	1枚
手指消毒用アルコール	避難所入口、受付、記載台、 トイレ入口、設定した区画	各1個
ハンドソープ	手洗い場	1個
感染症対応関係専用ごみ箱	施設外	1袋
除菌スプレー（環境消毒用アルコール消毒液）、キッチンペーパー等 （環境消毒用）	運営本部	1セット
<small>えきか</small> 非接触型温度計、腋窩式体温計、簡易問診票	避難所入口検温・問診所	1セット

- (2) ポスターの掲示

避難者に感染を広げないための避難所ルールや感染症に関する情報を周知するために、避難スペースや出入口付近に次の広報用ポスターを掲示してください。

ア「次の症状がある場合はすぐにスタッフにお知らせください」

イ「感染を広げないための避難所のルール」

ウ「感染症対策、咳エチケット、手洗いに関するチラシ」（日本語、他3カ国分）

エ「避難スペースで生活されている方へのお願い」

5 避難所開設に必要な人員確保

開設にあたり、通常の運用人員に加え、表「感染症対策人員」に記載される人員が必要となります。実際に避難所内へ避難者を誘導するに当たっては、協力者を募り表のとおり必要人員を確保に努めてください。

表 感染症対策人員

名 称	人 数	担 当 内 容
検 温 問 診 員	1 名	避難所入口で検温
一 時 待 機 区 画 対 応 員	1 ～ 2 名	疑似症避難者を一時待機区画へ誘導

6 感染防止対策

感染防止対策対応に携わる者は運営班長の指揮の下、業務を行います。また、感染症防止対策に直接かかわらない運営員も含め、表に掲げる感染症用個人防護具（以下「PPE」という。）を準備し、避難者対応時には必ず装着してください。

表 職務別PPE一覧

職 名	P P E
運 営 班 長	マスク、ビブス、手袋
避 難 所 誘 導 員	マスク、ビブス、手袋、フェイスガード
検 温 問 診 員	マスク、ビブス、手袋、フェイスガード
受 付 対 応 員	マスク、ビブス、手袋
避 難 所 内 誘 導 員	マスク、ビブス、手袋、フェイスガード
一 時 待 機 ス ペ ー ス 対 応 職 員	マスク、ビブス、手袋、フェイスガード、ビニールガウン

7 避難者の受入

(1) 検温・問診の実施

ア 検温の流れ

検温問診員は検温・問診所（避難所入口付近）で、全ての避難者に対して非接触型温度計による検温を行ってください。

このとき測定された体温が 37.5℃以上であった場合は、^{えきか}腋窩式体温計による再検温を実施してください。再検温してもなお発熱が認められるようであれば、受付を問わず疑似症者用に確保した待機区画へ誘導してください。

イ 問診の流れ

検温又は再検温において発熱がなければ、簡易問診票による問診を行ってください。簡易問診票の質問項目に1つでも該当する場合は、その時点で直ちに発熱者と同様に疑似症避難者として待機区画へ誘導してください。

問診後、検温問診員は避難者に手指消毒用アルコールによる消毒を行うよう促した後、受付手続きを行うための記載台へ誘導してください。

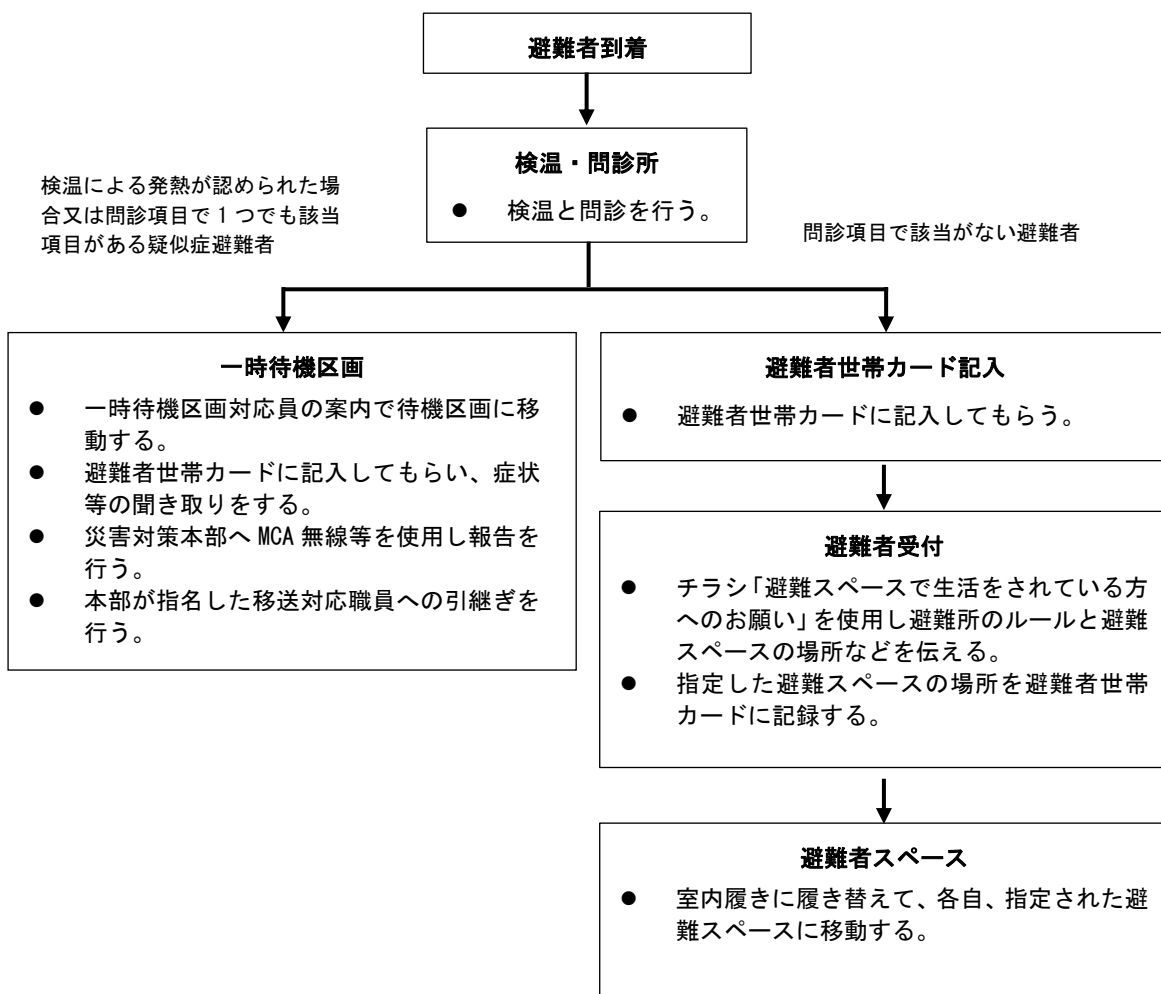
また、疑似症避難者を待機区画へ誘導した後、運営班長は本部に報告を行い、指示を

仰いでください。

(2) 避難区域への案内

受付が完了した後、避難所内誘導員が指定番号の区画まで避難者を誘導してください。また、必要と認められる場合、あらかじめ設定した女性専用スペース等（着替え、授乳を行える区画）を案内し、それ以降は不要な移動は控えるよう呼びかけてください。

避難者受付の流れ



避難者受入時の留意事項

- ・それぞれの場所で、密集・密閉にならないように必要に応じて待機位置の指定を行うなどにより、避難者間に適切な距離を確保できるように配慮する。
- ・避難者世帯カード記入用の筆記具及び記載台は定期的に消毒する。
- ・災害の発生又は発生する危険が差し迫っている場合は、災害から命を守ることを最優先し、受け入れ手順を簡素化して実施する。

8 避難所の運営

(1) 避難者情報の管理

簡易問診票については、その後の災害救助事務費請求や新型コロナウイルス感染症発生時の積極的疫学調査用の資料として使用するので、避難所が閉所した後、市職員へ提出するまで避難者カードとまとめて適切に保管してください。

(2) 食事・物資等の配布

配布の際には、区画ごとの代表者を呼び出し、できるだけ密を避け配布するよう心掛けてください。なお、水については世帯ごとにペットボトル単位で配布すること。ただし、移動が困難な要配慮者が避難している場合においては、運営員（一時待機区画対応職員を除く）が対象避難者区画付近まで運んでください。

9 避難所内の感染拡大防止対応等

(1) 感染拡大防止の意識付け

避難者に対し以下の点について定期的に周知を図ってください。

ア 食事前、トイレ後、不特定多数の人が触れる場所に接触した場合等については、必ずハンドソープを使用して手を洗い、手指消毒用アルコールによる消毒を行うこと。

イ 移動する際は消毒を徹底すること。

ウ マスクを着用する等咳エチケットを徹底すること。

エ 避難者同士の接触は極力避けること。

オ ごみは必ず事前に配布した袋に入れ、原則持ち帰るよう案内すること。ただし避難所生活が長期化した際は、ごみの種別ごとにごみ袋を設置し、捨てる際には分別（可燃、不燃、ペットボトル）して捨てるよう周知すること。

(2) 換気

気温や天候を考慮した上で、30分に一回以上、数分程度、風の流れることができるように必ず2か所の窓又はドアを開放して換気してください。このとき、開放する窓又はドアについて、可能な限り対角線上になるよう配慮してください。

また、トイレ、更衣室、授乳スペース等の共用区画においても、支障がない範囲で適宜換気を行ってください。

(3) 環境消毒

トイレのドアノブ等の不特定多数の人が触れる場所については、最低でも約6時間ごとに除菌スプレー、キッチンペーパー等を使用し消毒を行ってください。また、食事の前に全ての避難者へアルコール消毒をするよう促してください。なお、消毒対応を行う職員は、マスク、手袋を装着して行ってください。

(4) ごみ処理

開設期間3日以内が想定される避難所で発生したごみについては、避難者が自宅に持ち帰り処理を行うよう周知してください。ただし、乳幼児や要介護者が使用した紙おむつなど、衛生上、避難スペースで各自保管することが適切ではないごみが発生する可能性がある場合は、別途、避難者が生活する区域から離れた場所にごみ置き場を設置し、

捨てるよう周知してください。

開設期間が長期化（4日以上）する場合に設置するごみ置き場は、避難者が生活する区域から離れた場所に設置してください。避難生活の中で発生したごみは、以下のアからエに掲げる点に留意し捨てるよう指示するとともに、運営員がごみ処理を行うときは、マスク、フェイスガード、手袋及びビニールガウンを装着して行ってください。

なお、避難所の開所に伴い発生したごみ（例：毛布が入っていた袋、避難所運営員が使用した装備）については、事業系一般廃棄物指定収集袋（黄色い袋）に入れ、避難生活の中から発生したごみと区別するようにしてください。

ア 避難者各々が、事前に配布したごみ袋に分別し入れること。

イ ごみ袋は、空気を抜いてから、袋の口をしっかりと縛ること。

ウ ごみ袋は、共用のごみ置き場に捨てること。

エ ごみを捨てた後は、必ず手を洗いアルコールによる手指消毒を行うこと。

(5) 避難者及び運営員の健康確認

「健康チェック表」を配布し、避難者及び運営員は自己管理を行うよう周知してください。

避難者で発熱や体調不良が出た場合は、家族（同居人）と共に一時待機区画に移動させ、本部に報告してください。運営員に感染症状が出た場合においても、本部に速やかに報告し、指示があるまで業務を行わないでください。なお、疑似症避難者等が出た付近においては(3)に準じ至急消毒作業を行ってください。

(6) 避難所閉鎖後の対応

避難者が全員帰宅した後、換気及び(3)に準じ消毒作業を必ず行ってください。併せて使用した避難所資機材等を消毒した上で、本部の指示に従い物資の移送に協力してください。

10 疑似症避難者への対応

(1) 初期対応

検温又は問診において、疑似症避難者（及びその同居者）が確認された場合には、班長に報告するとともに速やかにゾーニングした一時待機スペースに移動させてください。このとき、一時待機区画対応員以外の運営員は、疑似症避難者との接触を避けてください。

移動完了後、速やかに9(3)に記載されている装備を装着し環境消毒を必ず行ってください。

(2) 本部への報告

運営班長は疑似症避難者の人数等に係る情報について、MCA無線等を活用し本部に報告してください。

(3) 保健相談センター等への移送

上記(2)について報告を受けた本部は、移送担当員を指名し疑似症避難者を保健相談センター又は指定された場所へ移送します

避難所受付の流れ

避難所に到着してから避難者受付までの流れ



②避難者世帯カード



③避難者受付



入口で手指消毒

発熱等症状のない人



①検温・問診所



自宅療養者・濃厚接触者
発熱等感染疑いがある人



専用スペースへ移動

簡易問診票

以下の項目を確認して、
当てはまる項目を指してください。

- 陽性者で自宅療養中ですか？
- 濃厚接触者で健康観察中ですか？
(咳・発熱等)
- 37.5℃以上の発熱がありますか？
- 息苦しさはありますか？
- 味やにおいを感じられない状態ですか？
- 咳がありますか？ ※喘息の方は除きます。
- 倦怠感がありますか？
- その他（頭痛、下痢、結膜炎等の症状）

上記のうち1つでも該当する方は、一時待機スペースへ移動してください。

- 上記の項目に該当するものではありません

次の症状がある場合は
すぐにスタッフに
お知らせください

- ・風邪の症状（くしゃみ、咳、寒気、頭痛など）がある
- ・37.5度以上の熱がある
- ・倦怠感（強いだるさ）がある
- ・呼吸が困難である（息苦しい）

感染を広げないための避難所のルール

感染症対策にご協力をお願いします。

- 1 避難所内ではマスクを着用しましょう。
※マスクが常時着用できない乳幼児などもいますので、配慮をお願いします。



- 2 避難所内は感染予防のため、土足禁止です。室内履きに履き替えましょう。

- 3 避難スペースに入る前には、消毒液で手指の消毒をしましょう。

- 4 食事の前やトイレに行った後は、ハンドソープで手を洗い、消毒液で消毒をしましょう。

- 5 受付で指定された区域以外には立ち入らないでください。

- 6 適宜、健康状態を自己チェックし、咳や発熱があるなど、少しでも体調が悪い方は運営職員にお知らせください。



避難をしているのはあなただけではありません。
周りの方へ配慮した行動を心掛けるようお願いいたします。



感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



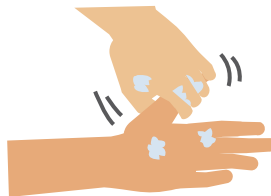
指先・爪の間を念入りにこすります。

4



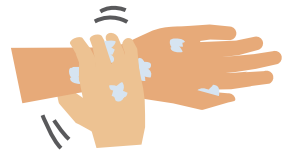
指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う



厚労省

検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

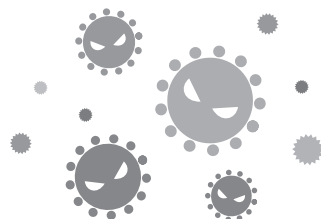
咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います**。
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います**。
- ・周囲の人から**なるべく離れます**。



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う

2 ゴムひもを
耳にかける

3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

！手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



避難スペースで生活されている方へのお願い

避難所での感染拡大防止に御協力いただき、ありがとうございます。
避難区画での生活を送るにあたり、以下のことに御協力をお願いします。

- 1 体調が悪化した場合は、すぐに運営スタッフに申し出てください。
- 2 避難所生活が長期化した場合においては、毎日朝、夕に健康状態の確認を行います。
- 3 原則指定された避難区画内に留まってください。万が一、避難区画を出るときは運営スタッフに声をかけ、マスクを着用し、他の避難者と身体的距離を確保することにより、接触を避けてください。元の区画に戻る際には、必ず手洗いをし、消毒液による手指消毒を行ってください。
- 4 指定されたトイレ以外は使用しないでください。使用後は、環境消毒液を使用して便座等の消毒を行ってください。
- 5 避難所生活が長期化した際の、避難区画内の清掃については、各自で行ってください。
- 6 ごみは、必ず事前配布した袋に入れ、原則持ち帰るようお願いします。ただし、避難所生活が長期化した際は、分別(可燃、不燃、ペットボトル)して、指定された区画に捨てること。なお、避難所の長短に関わらずペットに関するごみは、飼い主が責任をもって持ち帰り処理してください。
- 7 避難所を退所する場合は、必ず運営職員に退所して帰宅する旨を伝えてください。

健康チェック表（新型コロナウイルス感染症対策避難者用）

氏 名： _____

避難所名称： _____

6時間ごとに健康チェックをしてください。

37.5℃以上の発熱がある場合、又は体調に異常のある場合は、至急避難所運営員に報告してください。

日付	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
時間	時	時	時	時	時	時	時	時
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体調 (普段と違う症状がある場合に○をしてください。)	咳が出る							
	息苦しさがある							
	倦怠感がある							
	のどに痛みがある							
	においや味が分からない							
その他の症状								